

令和 7 年 度

調査名 乙父鍋割地区山腹工設計業務

場 所 群馬県多野郡上野村大字乙父字鍋割国有林43に林小班外

所轄事務所等
関東森林管理局
群馬森林管理署
本署

調査条件表 (公表用)

調査名 乙父鍋割地区山腹工設計業務

項目	条件
調査箇所	乙父鍋割
業務区分	山腹工測量
山腹総面積 (ha)	0.11ha
測量方法	山腹測量（標準）
平面図作成	1/1,000程度
崩壊箇所数	1
地況	難
縦断測量延長(m)	65m
横断測量延長(m)	30m
構造物横断数	3
等高線間隔	5m

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

調査設計条件表（公表用）

委託業務名	乙父鍋割地区山腹工設計業務									
業務場所	乙父鍋割									
通勤、滞在区分	滞在									
乗込引揚距離 (宿泊の場合)	No	経 路(片道)					一般道距離	高速距離	水路距離	
	1	起点	群馬県庁	～	宿泊地	群馬県多野郡上野村	33.7 km	40.3 km	0.0 km	
	2	宿泊地	群馬県多野郡上野村	～	現場	43に林小班外	9.1 km	0.0 km	0.0 km	
	3			～			km	km	km	
	4			～			km	km	km	
	5			～			km	km	km	
現場距離	No	経 路(片道)					一般道距離	高速距離		
	1	起点	茨城県庁	～	現場		km	km		
	2			～			km	km		
	3			～			km	km		
	4			～			km	km		
	5			～			km	km		
打合せ協議	No	経 路(片道)					一般道距離	高速距離	水路距離	
	1	起点	前橋市	～	打合せ1	群馬森林管理署	3.0 km	0.0 km	0.0 km	
	2			～			km	km	km	

打合せ協議

No	工種	打合せ区分	打合せ 合計	打合せ場所① 群馬森林管理署	
1	設計業務	業務着手時	1	1	
2	設計業務	中間打合せ	2	2	
3	設計業務	成果物納入時	1	1	
4					
5					

業務費内訳書

乙父鍋割地区山腹工設計業務

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
直接原価(電子成果品作成費・業務成果品費除く)	式	1				
山腹工設計	式	1			種別行	
設計計画	件	1			1号代価表 5頁	[
現地調査 外業 山腹工事 0.3ha未満 工種b:のり砕工、モルタル(コンクリート)吹付工、種子吹	件	1			2号代価表 6頁	[
基本事項検討 内業 山腹工事	件	1			3号代価表 7頁	[
施設設計等 内業 山腹工事 0.3ha未満 施設設計・設計図作成 b:のり砕工、モルタル(コンクリート)吹付工、種子吹	件	1			4号代価表 8頁	[
施設設計等 内業 山腹工事 0.3ha未満 数量計算 b:のり砕工、モルタル(コンクリート)吹付工、種子吹	件	1			5号代価表 9頁	[
施設設計等 内業 山腹工事 0.3ha未満 照査 b:のり砕工、モルタル(コンクリート)吹付工、種子吹	件	1			6号代価表 10頁	[
設計説明書作成 山腹工事 内業	件	1			7号代価表 11頁	[
打合せ等 打合せ(業務着手+中間打合せ+成果物納入) 中間打合せ2回	業務	1			8号代価表 12頁	[
旅費交通費 (交通費・日当・宿泊費)	式	1			1号明細書 3頁	
旅費交通費 (基準日額)	式	1			2号明細書 4頁	
電子成果品作成費	式	1				
直接原価(その他原価除く)	式	1				

業務費内訳書

乙父鍋割地区山腹工設計業務

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
その他原価	式	1				
一般管理費等	式	1				
業務価格	式	1				
業務価格	式	1				
消費税相当額	式	1				
業務委託料	式	1				

旅費交通費（交通費・日当・宿泊費）

明細書

1号明細書

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
計算結果 別表参照 現地調査旅費交通費	式	1				
計算結果 別表参照 打合せ旅費交通費：公共交通機関	式	1				
計						

旅費交通費（基準日額）

明細書

2号明細書

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 500				[R7. 3]
技師 (A)	人	0 500				[R7. 3]
技師 (B)	人	0 500				[R7. 3]
技師 (C)	人	0 500				[R7. 3]
技術員	人	0 500				[R7. 3]
計						

代価表

1号代価表

1 件 当 り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 600				[R7.3]
技師(A)	人	1 100				[R7.3]
技師(B)	人	1 600				[R7.3]
計						
1 件 当 り						

現地調査

外業 山腹工事 0.3ha未満 工種b:のり枠工、モルタル(コンクリート)吹付工、種子吹付工・客土吹付工・植生基材吹付工
 かずみ主税レオス設計事務所

代価表

2号代価表

1 件 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師(屋外補正対象)	人	0 500				[R7.3]
技師(A)(屋外補正対象)	人	0 900				[R7.3]
技師(B)(屋外補正対象)	人	0 900				[R7.3]
技師(C)(屋外補正対象)	人	0 800				[R7.3]
技術員(屋外補正対象)	人	1 300				[R7.3]
計						
1 件 当 り						

代価表

3号代価表

1 件 当 り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	1 400				[R7. 3]
技師 (A)	人	1 600				[R7. 3]
技師 (B)	人	1 600				[R7. 3]
計						
1 件 当 り						

施設設計等

内業 山腹工事 0.3ha未満 施設設計・設計図作成 b:のり砕工、モルタル(コンクリート)吹付工、種子吹付工・客土吹付工・補生基材吹付工などを中心とする設計箇所

代価表

4号代価表

1 件 当 り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 700				[R7.3]
技師(A)	人	1 100				[R7.3]
技師(B)	人	3 400				[R7.3]
技師(C)	人	3 500				[R7.3]
技術員	人	2 700				[R7.3]
計						
1 件 当 り						

5号代価表

内業 山腹工事 0.3ha未満 数量計算 b:のり枠工、モルタル(コンクリート)吹付工、種子吹付工・客土吹付工・植生基材吹付工などを主休とし、その設計箇所

[illegible]

6号代価表

内業 山腹工事 0.3ha未満 照査 b:のり砕工、モタル(コンクリート)吹付工・種子吹付工・客土吹付工・植生基材吹付工などを中心とする設計箇所

[illegible]

代価表

7号代価表

1 件 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 800				[R7. 3]
技師 (A)	人	1 400				[R7. 3]
技師 (B)	人	1 400				[R7. 3]
技術員	人	2 300				[R7. 3]
計						
1 件 当 り						

打合せ等
打合せ(業務着手+中間打合せ+成果物納入) 中間打合せ2回

代価表

8号代価表

1 業務当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	2				[R7.3]
技師(A)	人	2				[R7.3]
技師(B)	人	2				[R7.3]
計						
1 業務 当り						

設計業務

旅明（設計）1-1

旅費交通費

（構造）

現地調査

主任技術者=0日

技師長=0日

主任技師=1日

滞在して業務を行う

技師（A）=1日 技術員=2日

技師（B）=1日

技師（C）=1日

計上しない（移動日数が0.5日未満で昼食を要しない）

明 細 書

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
ライトバン運転経費（外業用）	2.00	日			旅単1-1	
高速道路利用料	2.00	日			旅単1-2	
1/2日当 主任技術者		人				
1/2日当 技師長		人				
1/2日当 主任技師		人				
1/2日当 技師（A）		人				
1/2日当 技師（B）		人				
1/2日当 技師（C）		人				
1/2日当 技術員		人				
宿泊費 主任技術者		人				
宿泊費 技師長		人				
宿泊費 主任技師	1.00	人				
宿泊費 技師（A）	1.00	人				
宿泊費 技師（B）	1.00	人				
宿泊費 技師（C）	1.00	人				
宿泊費 技術員	1.00	人				
滞在費(30日未満) 主任技術者		人				

設計業務

旅明（設計）1-2

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=1日 技術員=2日

技師長=0日

技師（B）=1日

主任技師=1日

技師（C）=1日

滞在して業務を行う

計上しない（移動日数が0.5日未満で昼食を要しない）

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
滞在費(30日未満) 技師長		人				
滞在費(30日未満) 主任技師		人				
滞在費(30日未満) 技師（A）		人				
滞在費(30日未満) 技師（B）		人				
滞在費(30日未満) 技師（C）		人				
滞在費(30日未満) 技術員	1.00	人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技術者		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師長		人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技師		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（A）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（B）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（C）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技術員		人				
滞在費(60日以上) 主任技術者		人				
滞在費(60日以上) 技師長		人				
滞在費(60日以上) 主任技師		人				

設計業務

旅明（設計）1-3

旅費交通費

明 細 書

（構造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=1日 技術員=2日

技師長=0日

技師（B）=1日

主任技師=1日

技師（C）=1日

滞在して業務を行う

計上しない（移動日数が0.5日未満で昼食を要しない）

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
滞在費(60日以上) 技師（A）		人				
滞在費(60日以上) 技師（B）		人				
滞在費(60日以上) 技師（C）		人				
滞在費(60日以上) 技術員		人				
計 （現地調査旅費交通費）						

設計業務

旅明（設計）1-8

旅費交通費

明 細 書

（構造）

打合せ（公共交通機関）

群馬森林管理署

主任技師=4回

技師（A）=4回

技師（B）=4回

通勤により打合せを行う

種 別	数 量	単位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
公共交通機関による交通費	1.00	式			公共交通機関計算書	
日当 主任技師		人				4回×2日=8日
日当 技師（A）		人				4回×2日=8日
日当 技師（B）		人				4回×2日=8日
1/2日当 主任技師		人				
1/2日当 技師（A）		人				
1/2日当 技師（B）		人				
宿泊費 主任技師		人				4回×1泊=4泊
宿泊費 技師（A）		人				4回×1泊=4泊
宿泊費 技師（B）		人				4回×1泊=4泊
計 （打合せ旅費交通費：公共交通機関）						

設計業務

旅明（設計）1-12

基準日額

明 細 書

（構 造）

現地調査

滞在して業務を行う

往復移動日数：0.5日

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
主任技術者		日				
技師長		日				
主任技師	0.50	日				
技師（A）	0.50	日				
技師（B）	0.50	日				
技師（C）	0.50	日				
技術員	0.50	日				
計 （現地調査基準日額）						

旅単1-1 ライトバン運転経費（外業用） 1日当たり （構造） 積算上の基地：前橋市（県庁前）～現地：滞在の場合：上野村役場通勤の場合：調査地住所 片道移動距離：74km（一般道路：33.7km，高速道路：40.3km） 片道移動時間：33.7km/30km/h＋40.3km/80km/h≒2h 滞在して業務を行う							
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	単価表番号	備考
ライトバン時間損料	1,500CC	2.00	時間			建設機械損料算定表	
ガソリン		5.40	ℓ				2.7ℓ×2h
計							

旅単1-2				単 価 表			1 日当たり	
高速道路利用料金（外業用）								
(構造)								
高速道路利用区間：前橋 ～ 下仁田								
</								

【公共交通機関計算書】

打合せにおいて、公共交通機関を使用する場合の交通費の計算に使用する。

なお、公共交通機関による交通費は、往復割引があるものについては、割引料金を適用した額とする。

打合せ場所及び回数

打合せ 場所番号	打合せ場所
1	関東局 群馬署

公共交通機関の利用区間

打合せ 場所番号	打合せ場所が存 する県庁所在地 又は近隣の主要 駅までの最寄り駅	打合せ場所の 最寄り駅又は停 留所
1	県庁前	大渡橋

旅客運賃、特別急行料金及び急行料金の計上の区分は、下表のとおりとする。

片道一路線の距離	旅客運賃	特別急行料金	急行料金
$L < 50\text{km}$	○		
$50\text{km} < L \leq 100\text{km}$	○		○
$100\text{km} \leq L$	○	○	

(注) 1. 片道路線とは、乗り換え毎に算出する。したがって、出発地から現地までの距離が100kmを超えても乗り換え毎の距離が100km未満であれば、特別急行料金は計上できない。

2. 特別急行料金、急行列車、全車指定列車だけが運行されていない路線については距離に関係なくそれぞれの料金を計上する。

3. 複数の路線がある場合は、最も経済的な経路により計上する。

移動日の算定

	片道1.0日計上	片道0.5日計上
鉄道	$L \geq 400\text{km}$	$400\text{km} > L$
水路	$L \geq 200\text{km}$	$200\text{km} > L$
バス路線	$L \geq 50\text{km}$	$50\text{km} > L$

※滞在中で打合せを行う ※通勤で打合せを行う

①鉄道運賃

打合せ 場所番号		区間	区間距離 (km)	旅客運賃 (円：税抜)	特別急行料金 (円：税抜)	急行料金 (円：税抜)	運賃計 (円：税抜)
1	①		0.0				
	片道計		0.0	0	0	0	0
	往復計		0.0	0	0	0	0

②船賃

船賃は、旅客運賃を計上する。なお、座席指定だけの路線については、座席指定料金も計上する。

打合せ 場所番号		区間	区間距離 (km)	旅客運賃 (円：税抜)
1	①		0.0	
	片道計		0.0	0
	往復計		0.0	0

③航空賃

業務の内容及び日程並びに当該業務に係る旅費総額を勘案して、航空機を利用することが最も経済的な経路の場合に計上する。

打合せ 場所番号		区間	旅客運賃 (円：税抜)
1	①		
	片道計		0
	往復計		0

④バス運賃

打合せ 場所番号		区間	区間距離 (km)	普通運賃 (円：税抜)
1	①	県庁前 大渡橋	2.4	
	片道計		2.4	0
	往復計		4.8	0

公共交通機関使用運賃計（往復）

打合せ場所番号	運賃計 (円：税抜)
1	0

旅費交通費諸元表

現地作業に伴う旅費交通費（移動手段はライトバン）
 ※公共交通機関を使用する場合は、別途計算する。

調査地の甲乙区分	乙	
積算上の基地 （県庁所在地又は近隣の主要都市とし、旅行の起点は県庁又は市役所等の最寄りの駅又は停留所）	県庁所在地又は 近隣の主要都市	旅行の起点 県庁又は市役所等の最寄り駅 又は停留所
	前橋市	県庁前
滞在地又は調査地 （滞在の場合は調査地最寄りの市町村役場等 通勤の場合は調査地）	滞在の場合：上野村役場 通勤の場合：調査地住所	
（通勤、滞在区分判定用） 片道一般道路移動距離 （積算上の基地～調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	30 k m	
（通勤、滞在区分判定用） 片道高速道路等移動距離 （積算上の基地～調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	40.3 k m	
片道一般道路移動距離 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	33.7 k m	1.1 h (30km/h)
片道高速道路等移動距離 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	40.3 k m	0.5 h (80km/h)
片道高速道路等料金 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※高速道路利用料の合計額（片道）を記入する。	（消費税込）	（消費税抜）
高速道路利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。	前橋 ～ 下仁田	
片道移動時間		2 h
往復移動時間		h
往復移動日数（基準日額計上日数）		0.5 日
通勤、滞在区分	滞在中に業務を行う	
昼 食	要しない	
片道日当	計上しない（移動日数が0.5日未満で昼食を要しない）	

打合せに伴う旅費交通費（移動手段は、ライトバン又は公共交通機関）

※打合せ箇所が2箇所となる場合は、2箇所目も記入する。

1 箇所目		
打合せ場所の甲乙区分	乙	
移動手段 (ライトバン又は公共交通機関)	公共交通機関	
積算上の基地 (県庁所在地又は近隣の主要都市とし、旅行の起点は、県庁又は市役所等の最寄り駅又は停留所)	県庁所在地又は近隣の主要都市	最寄り駅又は停留所
	前橋市役所	県庁前
打合せ場所又は滞在地 (滞在の場合は、打合せ場所最寄りの市町村役場等 通勤の場合は、打合せ場所) ※公共交通機関の場合は、最寄り駅までの行程とする。	打合せ場所又は滞在地	【公共交通機関の場合】 最寄り駅又は停留所
	群馬森林管理署	大渡橋
通勤、滞在区分判定用 【ライトバンの場合】 片道一般道路移動距離 (積算上の基地～打合せ場所)	k m	
通勤、滞在区分判定用 【ライトバンの場合】 片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～打合せ場所)	k m	
【ライトバンの場合】 片道一般道路移動距離 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地)	k m	h (30km/h)
【ライトバンの場合】 片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地)	k m	h (80km/h)
【ライトバンの場合】 片道高速道路等料金 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地) ※高速道路利用料の合計額（片道）を記入する。	(消費税込)	(消費税抜)
高速道路利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。		
片道移動時間		h
往復移動時間		h
往復移動日数		日
通勤、滞在区分	-	
昼 食	-	
片道日当	-	